

新型コロナウイルスの影響に伴う減便延長について

いつも五島産業汽船(株)をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年2月10日の長崎県知事記者会見において、長崎県内全域のまん延防止等重点措置の期間延長が発表されました。

これらの状況を受け、弊社が運航する「鯛ノ浦⇄長崎航路」につきまして、令和4年1月19日から令和4年2月20日まで1往復2便運航としていた減便期間を令和4年3月13日まで延長することといたしましたのでお知らせいたします。

鯛ノ浦発 ⇒ 長崎着	便	長崎発 ⇒ 鯛ノ浦着
8:00 ⇒ 9:40	①	16:00 ⇒ 17:40

ご利用のお客様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。